

大切なもの。

生命の尊さ、かけがえのない存在、一人ひとりが大切にされる、気持ちが悪く合う社会へ。

いのち

きずな

思いやり

譲り合い

気持ち

共感

友だち

自分らしさ

心と心

今年3月11日に発生した東日本大震災では、地震・津波などの未曾有の大災害により、多くの方々の尊い命が失われ、人間らしく尊厳をもって生きる権利がいつも簡単に侵害されてしまう事態を目の当たりにしました。同時に、被災地の人々のお互いを思いやり協力しあう行動から、「人権を守る」とはどういうことか、あらためて考えることができました。

一方、社会では、虐待や自殺、孤独死など、命に関わる様々な問題が相次ぎ、深刻な状況があります。

京都府は、新しい府政運営の指針「明日の京都」の中で、府民一人ひとりの尊厳と人権が尊重されるために、お互いが思いやりの心でつながり、支え合う社会を築くことを基本理念として明らかにしています。

自分も他人もかけがえのない存在です。今一度、「命の尊さ・大切さ」について考えてみてください。そして、だれもが自分らしく生きることのできる社会、一人ひとりが大切にされる社会を作っていくましよう。

—みんなで築こう いのちが輝く人権の世紀を—

8月は人権強調月間です



「国民文化祭・京都2011」
PR隊長 まゆまる

■人権擁護委員による人権特設相談

無料・秘密厳守

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。

毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を実施しています。

地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓	8月11日(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
山城	8月18日(木)	京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
南丹	8月4日(木)	京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町)

地域区分	月 日	開設場所
中丹	8月2日(火)	京都府綾部総合庁舎(綾部市川糸町)
	8月4日(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
丹後	8月10日(水)	京都府宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)

※京都市・乙訓会場は予約が必要です。(電話075-414-4235) その他の会場については予約は不要です。

※京都府消費生活総合センターでも人権特設相談を実施しています。8月25日(木)午後1時～午後4時(電話075-661-3755)

問い合わせ先

京都府府民生活部人権啓発推進室

●電話 075-414-4271 ●ファックス 075-414-4268

●ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/>

癒しのところ

今こそ
文化の
底力